

(3) 学生の受け入れ

(a) 入学者選抜の方針と方法

1) 教育学部

【現状の説明】

大学における入学者選抜に関する問題は、対外的にも対内的にも、その大学に入学しようとする者の資質を規定し、ある意味で大学のあり方そのものをも決定づけるきわめて重要な事項である。そのあり方をめぐってはすでに多くの議論がなされ、さまざまな研究が行われてきている。

平成 7 年度の学部改組によって、教員養成課程は入学定員 210 名に縮小され、その減員分で新たに入学定員 85 名の総合文化科学課程が設置された。教員養成課程は、小学校、中学校、幼稚園、養護学校、特設教科書道の各教員養成課程から成る 5 課程で編成されることとなった。また、この年よりすべての課程・専攻において分離・分割方式による入学者選抜が導入されることとなった。その後平成 11 年度までは、この課程編成で入学者選抜は行われてきた。ただし、平成 11 年度においては再度の学部改組が行われ、平成 11 年度の入学者については、旧来の方式で入試を行った上で、改組が認められた入学時点では、改組後の課程に入学者を割り振るという至難の作業を余儀なくされた。平成 11 年度に編成された新たな課程は、4 つのコースから成る学校教育教員養成課程（入学定員 130 名）と 5 つのコースから成る総合教育課程（入学定員 125 名）の 2 課程である。

平成 10 年度までは、入学者選抜に関わる事項はそれぞれの専攻分野から選出された委員によって構成される入試委員会において企画・立案され、実施の方法が議せられてきた。平成 11 年度からは入試委員選出の方法が変更され、教授会構成員の中から選挙によって選出された者、2 つの課程運営委員会から選出された者、および役職者を含む 11 名の教官によって構成されることとなった。

本学における入学試験の結果については、平成 10 年度までは入試委員会の構成員の一部で構成される入学者選抜方法研究委員会において調査・分析が行われてきた。そこでは本学における入試がどのような学生を選抜し、選抜方法によって選抜結果にいかなる違いが生じたか、異なる選抜方法で入学してきた学生の入学後の学習活動等にはどのような違いが見られたか、などが報告されてきた。平成 11 年度からは、入学者選抜方法研究委員はすべての入試委員が兼ねることとなった。

先述のとおり、平成 10 年度までは入試委員会の委員はすべての専攻またはそれに相当するグループから選出され、入学試験に関わる事項の決定は、必ず各専攻の代表者が出席した上で行われる仕組みであった。このような方式は専攻の不利益を最小限にし、専攻の意向を最大限に尊重できる一方、委員の数が多いこともある、委員会の成立にしばしば

困難をきたすなどの不都合もあった。平成 11 年度の委員選出方法の変更はこのような事情に配慮したものである。さらに半ば機械的な事務的事項の処理は事務官や各コースの年次責任者に委ね、入試委員会が旧来に増して入学試験の根幹に関わる重要な事項の企画・立案等に力点をおいて審議できるようにしたものである。

本学における入学試験の方法は、一般選抜試験（前期日程、後期日程）、推薦入学、及び私費外国人留学生特別選抜試験の 3 種類である（添付資料各学生募集要項）。これらのさまざまな選抜方法により、受験生の受験機会を増やし、多様な視点から能力・適性を捉えて本学にふさわしい学生を選抜できるように配慮している。平成 11 年度までは、一般選抜試験では、前期日程、後期日程の特徴を生かし、専攻ごとに試験問題を作成して、それぞれの分野にふさわしい個別学力検査の内容を工夫してきた。各課程の選抜方法別募集人員は、一般選抜では各課程・専攻ごとに定められている。推薦入学は小学校教員養成課程の国語、数学、理科、心理学、中学校教員養成課程の国語、数学、理科、技術、幼稚園教員養成課程、養護学校教員養成課程、特別教科書道でそれぞれ定められている。

平成 12 年度においては、学部改組に伴って、新たな理念と新たな方法で入学者選抜を実施した。その概要を示せば次のとおりである。図 2-1 の学校教育教員養成課程（定員 130 名）では、4 つのコースに分かれるが、推薦入試はすべてのコースで行い、いずれも大学入試センター試験を課している。課程全体では 15 名で約 12% に相当する。総合教育課程（定員 125 名）では、5 つのコースに分かれるが、その内 3 つのコースで推薦入試を行い、いずれも大学入試センター試験は課さない。課程全体では 7 名で約 6% に相当する。一般選抜については、いずれの課程とも、原則としてコース単位で前期日程、後期日程の選抜試験を行ったが、前期対後期の比率は約 7 対 3 である。

[点検・評価]

選抜方法の点検・評価は入学者選抜方法研究委員会が中心となって行っている。前期日程、後期日程の募集人員の割合は、おおよそ前期 7 割、後期 3 割の比率である。前期日程では、それぞれの専攻に必要な科目における成績を重視し、後期日程では基礎学力を中心にすべての教科で偏りのない成績を有する者を重視している。推薦による選抜では、基礎学力については高等学校在学中の成績を評価し、出身高等学校の推薦書をもとに、面接を行って、学力以外の多様な観点からの能力を見出すことに重点を置いている。過年度分の累積資料によれば、推薦入学者の入学後の成績はほとんどの専攻において非推薦入学者の成績を上回るものであることが実証されている。

総合文化科学課程については、教員養成諸課程の入試とほぼ同様の方式で入学試験を実施してきた。設置から 5 年目を経過した現在、総合文化科学課程の見直しを行い、すでに平成 11 年度の改組によって、総合教育課程として再出発している。平成 12 年度からの入試のあり方に関しては、同時に開設した学校教育教員養成課程とは異なる理念に基づく選抜方法が工夫されている。

以上のように、平成 10 年度までは、専攻ごとに異なる試験問題を課しており、入学後

ただちに専攻ごとの細かい指導を展開することができた反面、他専攻とのつながりが弱くなり、義務教育諸学校への適性や意欲・関心を高めるのにもっともよい体制であったか否かについては賛否両論の議論があった。これを踏まえて、平成12年度より原則として、コース単位での募集となり、一定の改善がみられた。

入学後の追跡調査については、前期日程、後期日程、推薦入学試験のそれぞれで入学した学生について、総取得単位数や1単位あたりの成績等を調べ、興味ある結果を得ている。興味深い結果の1つは、高校在学中の成績によって、入学後の成績にそれに対応する差が見られることである。現在、評価方法の妥当性についてはさらに検討を加え、入学者選抜方法の改善に資するものにしたいと考えている。私費外国人留学生については、日本語能力試験、留学生統一試験、本学独自に行う個別学力試験によって選抜を行っている。それらのうちいずれを重視すべきかについてさまざまな観点から検討を行い、現行の方式に至っている。帰国子女に対する選抜の方法や編入学試験についても議論はなされてきたが、帰国子女の特別選抜については平成13年度より実施する予定である。

[長所と問題点]

平成11年度まで行われた本学における入試について長所と短所をまとめ、その後の改組に伴う新しい入試の方法についても検討を加えておくことにする。

旧来の課程・専攻ごとに行う入試は、専攻意識を高め、早い時期から専門科目への取り組みを促す意味では優れた選抜方法であるといえる。しかし、この方法は受験者を送る高等学校等の側からは極めて不評判のものであった。細かく分かれた専攻に対応する生徒の適性を掌握することはきわめて困難であり、ごくわずかな入学定員に対して適切な進路指導を行うことなどもはや不可能であるとさえ批判された。本学のような入学総定員がわずか250名余の小さな大学において、専攻ごとの募集定員はごくわずかとなり、そこに向けての進路指導は容易でないことは再三にわたり指摘してきた。入試の実務的な面でも、配点等が専攻ごとに異なるため、その煩雑さはかなりのものであった。分離・分割方式によって、受験生の受験機会を拡大できるという考え方にはちがいはないとしても、定員割れについても心配せざるを得ない。本学では第一志望、第二志望を認めてきたので、成績の優れた者については第二志望でも合格している者は認められる。ただ、第二志望入学者については、入学後の学習に入学した専攻で腰が座らない場合も生じており、單に入学できるところで入学させるというのも良し悪しで、検討の余地がある。これらの点をふまえて、学部改組における本学の入試のあり方が検討され、平成12年度より原則として、コース単位で募集する入試に改善されたわけである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

平成11年度は既設の課程・専攻による入試を行い、それを改組後の組織の中に組み入れるという暫定的な措置をとった。平成12年度からは、新しい課程ごとにコース単位で入試を行った。推薦入試は学校教育教員養成課程では、いずれも大学入試センター試験を

課しており、総合教育課程では、いずれも大学入試センター試験を課していない。大学入試センター試験を課すことの是非については入学後の追跡調査を経て今後評価されることになる。

一般選抜はいずれの課程とも、前期日程、後期日程の選抜試験を行ったが、前期対後期の募集定員の比率は約7対3であり、概ね妥当な配分であると考えられる。学校教育教員養成課程では第二志望も認めているが、総合教育課程では第二志望は認めていない。これは本学における学部改組における基本理念と関係するところである。すなわち、学校教育教員課程では、小学校および中学校教員としての必要な資質を備えた人材を求めており、かなり幅広くさまざまな教科・科目がこなせる学生を選抜することが期待されている。義務教育教員としてふさわしい人材の選抜を目指しているといえる。総合教育課程では、ある専門分野においてすぐれた能力を発揮しうる人材を求めている。したがって、課程内のコースごとに試験問題が工夫されている。

平成13年度より新たに帰国子女の特別選抜を全学的に実施することになったが、編入学については今後の課題である。さらに、推薦入学の枠を定員の概ね20パーセントにまで広げるべく検討中である。

このように、平成10年度までの本学における長年の諸問題を検討・改善し、新たな方向で本学の使命を果たそうとしている。このことの是非については今後の評価・分析に待つことになろう。

2) 大学院教育学研究科

[現状の説明]

大学院研究科を本学の目的に適合させるため、平成10年度までは10月に行っていた学力検査を、平成11年度から9月に、合わせて社会人及び現職教員の受験に便宜を図るために第2土曜日に検査日を設定した。

入学資格の弾力化については、2月に行った12年度第2次学生募集要項から、文部大臣の指定した者に「養護教諭の専修又は1種免許を有する者」を加え、大学を卒業したものと同等以上の学力があると認めるために「個別の入学資格審査」を加えた。

学生の入学学生層の流動化に関しては、平成11年度から現職教員に限ってはいるが夜間コース（1・2年次とも夜間等の授業を履修する方式）を開設し9名（現職総数15名）の入学者を得た。12年度は現職教員16名のうち夜間コースは4名である。

[点検・評価]

夜間コースの開設によって新たな入試学生の流動化が始まったが、本学は、一般対象の学生募集のほかに、外国人留学生、特別聴講学生、特別研究学生、研究生を特別選抜の上入学を許可している。これらの制度や教育内容をさらに充実させ情報を敷衍することによ

り大学院研究科の活性化が期待できる。

調査書に替えて志望理由書や面接を重視する方向(大学審議会答申Ⅱ—2—(2))は、本学大学院の開設当初から行っており、提出させる研究計画書に基づいた口述試験を重視している。

[長所と問題点]

入学資格の弾力化、昼夜開講制夜間コースの開設等により学習希望者に応じた入学体制は整ってきている。現在は夜間コースが設置基準第14条に基づき現職教員に限り適用されているが、一般社会人にも学習の機会を提供する方向での検討が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本学研究科の理念・目的を達成するとともに、21世紀の教育界のリーダーシップを發揮できる教員ならびに幅広い意味での教育者を養成するためには、本学研究科の研究・教育内容を一層充実させ、広く情報を提供し入学希望者を増加させる努力をしながら、学習希望者に対しての機会を提供し教育できる方策の検討が必要である。

(b) 学生収容定員と在籍学生数の比率の適切性

1) 教育学部

[現状の説明]

本学は近年平成7年と平成11年の2度の学部改革を実施した。このため平成11年4月現在の学生収容定員と在籍学生数について報告する場合、3段階に分けての説明となる。

先ず、平成7年度の改組においては、特別教科（理科）教員養成課程が廃止され、その収容定員は平成10年3月で消滅しているが、現在7名の留学生が在籍している。

次に、平成11年度の改組において廃止された課程については現在、第2年次以上が在籍しているので、入学定員の3倍を収容定員と見做して報告する。各課程の学生収容定員と在籍学生数の比率を以下に示す。

在籍学生数／収容定員＝比率		
小学校教員養成課程	332	/ 285 = 1.16
中学校教員養成課程	242	/ 195 = 1.24
幼稚園教員養成課程	71	/ 60 = 1.18
養護学校教員養成課程	64	/ 60 = 1.07
特別教科（書道）教員養成課程	32	/ 30 = 1.07
総合文化科学課程	299	/ 255 = 1.17
小 計	1047	/ 885 = 1.18

第3に、平成11年度に新たに設置された2課程については現在、第1年次のみが在籍しているので、入学定員を収容定員と見做して報告する。2課程の学生収容定員と在籍学生数の比率を以下に示す。

在籍学生数／収容定員＝比率	
学校教育教員養成課程	169／130 = 1. 30
総合教育課程	139／125 = 1. 11
小計	308／255 = 1. 21

以上を総計すると、在籍学生総数は1355名で、収容定員総数は1110名であり、在籍学生総数は収容定員総数の1.22倍となっている。

留年生総数は70名で、4年次在籍者数392名の17.86%である。

学部学生として在籍する外国人留学生は12名で、収容定員の1.1%である。

以上その他、特殊教育特別専攻科（情緒障害教育専攻、図2-1 教育学部の欄参照）に9名在籍し、これは収容定員15名の0.6倍である。

学部には研究生が4名在籍し、そのうち2名は外国人留学生である。

また科目等履修生は24名いるが、そのうち4名は外国人留学生である。

さらに、日本語・日本文化研修留学生が9名在籍している。

総じて、学部に受け入れている外国人留学生総数は27名となり、学部の収容定員に対して、2.2%となる。

[点検・評価]

在籍学生総数は収容定員の1.22倍であり、定員数をオーバーしている。その原因は定員割れを防ぐため、合格者数を多めにしているところから来ている。教育研究上の効果をあげるためにには、今後は在籍者数の定員を少しオーバーする程度にとどめるべきであろう。

留年生の17.86%は、少し多いと思われるが、昨今の教員採用率の低下により、留年しても、教員になるための勉学をしたいとの積極的な理由によるものもあり、必ずしもマイナス要素とは言えない。

学部で受け入れている様々の種別の留学生の総計が27名というのは、小規模な教育系単科大学においては、比較的多数の留学生を受け入れていると評価していいであろう。

科目等履修生が24名と比較的多いのは、地域に開かれた大学として大いに評価していいであろう。正規の学生の勉学に支障を来さない限り、この程度の人数の履修生であれば、今後も受け入れていいだろう。

[長所と問題点]

在籍学生総数をできるだけ収容定員に近づけるためには、合格者の入学辞退者の予想の精度をあげる必要があるが、定員割れを防ぐため、多少の超過数は止むを得ないのである。

う。

留年生の数はこの程度の数であれば、教育環境に著しい影響を与えるものではない。

留学生については、日本の古代文化を今に残す奈良にある大学として今後も日本語・日本文化研修留学生はじめ積極的に受け入れるべきであろう。

科目等履修生、研究生についても、明確な勉学の目的があれば、この程度の人数であれば、受け入れて問題ないだろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

在籍学生数が収容定員を大幅に超過しないためには、他大学入学を想定できない推薦入学の枠を増やすことも検討の余地があるだろう。

留学生、科目等履修生、研究生については、国際化、高齢化する社会の要求に答えるためにも、今後も積極的に受け入れて行くべきであろう。

2) 大学院教育学研究科

[現状の説明]

本学の大学院教育研究科は平成11年度より全専攻にわたり完全昼夜開講制を実施した。

以下に在籍学生数とその内訳、収容定員、および両者の比率を示す。

(平成12年5月1現在)

専 攻	一般+社会人+留学生 : 在籍学生数／収容定員 = 比率				
学校教育	11+	11+	2 :	24 /	16 = 1.50
国語教育	9+	1+	4 :	14 /	8 = 1.75
社会科教育	11+	3+	2 :	16 /	16 = 1.00
数学教育	6+	3+	0 :	9 /	8 = 1.13
理科教育	19+	1+	0 :	20 /	16 = 1.25
音楽教育	7+	2+	1 :	10 /	8 = 1.25
美術教育	22+	2+	2 :	26 /	16 = 1.62
保健体育	7+	3+	1 :	11 /	8 = 1.37
英語教育	2+	2+	0 :	4 /	8 = 0.50
技術教育	1+	2+	0 :	3 /	8 = 0.37
家政教育	3+	1+	0 :	4 /	8 = 0.50
全専攻計	98+	31+	12 :	141 / 120	= 1.18

在籍学生のうち、「一般」は一般入試で入学した学生であり、「社会人」は教育委員会派遣の現職教員、及び現職教員で勤務時間外に勉学する者である。他、大学院には研究生

3名、および科目等履修生1名が在籍している。

大学院の「留学生」は、国費留学生5名と私費留学生8名がいる。留学生については、上記の他に、研究生3名、「教員研修留学生」5名を受け入れている。

総じて、大学院に受け入れている外国人留学生総数は21名となり、大学院の収容定員に対して、17.5%になる。

[点検・評価]

大学院在籍学生総数は収容定員の1.18倍であり、定員数をオーバーしている。その原因は現職教員を積極的に受け入れる体制ができたことに起因している。これは高く評価されていいだろう。教育研究上の効果をあげるためにには、今後は在籍者数を定員の少しオーバーするにとどめるべきであろう。

英語、技術及び家政専攻については、大学院の在籍学生数／収容定員<1である。平成10年度における現職教員を対象にした調査では、これらの専攻に対するニーズは少ないが、全くないわけではないことが示されている。しかし、技術及び家政教育専攻に関しては、教科の特殊性もあり、大きなニーズが期待できるとは言い難い。これらの点も考慮し、定員の見直しも含めた対応を検討中である。

留年生は5人で、その比率は在籍学生の3.55%である。昨今の教員採用率の低下により、留年しても、教員になるための勉学をしたいとの積極的な理由によるもので、教育学部同様必ずしも否定的に捕らえる必要もないようと思われる。

大学院で受け入れている様々な種別の留学生総計は21名で、小規模な教育系単科大学の大学院においては、多数の留学生を受け入れていると評価していいであろう。

教育委員会等の派遣による現職教員17名、夜間勤務等の勤務時間外に通学する現職教員14名、合計31名の教員が在籍している。つまり収容定員の25.83%を占めていることは、現職教員の研修教育に大いに貢献していると言えよう。

[長所と問題点]

現職教員等に対する昼夜開講制が拡充したので、現職教員が学びやすい。

また、古都奈良での勉学は、留学生にとっても魅力のある土地柄であり、今後も積極的に受け入れるべきであろう。

一方、昼夜開講制を維持発展させるためには、教職員の体制や施設・設備等において不備な点を今後克服していく手立てが必要であろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今日の困難な教育現場の状況に対応するためには、臨床教育に高度な知識と見識を持った教員が求められる。今後も積極的に現職教員を受入れ、地域における切実な今日的課題の要求に答えていくべきであろう。

留学生、科目等履修生、研究生についても、国際化、高齢化する社会の要求に答えるた

めにも、正規の大学院生の教育に支障を来たさない程度に今後も積極的に受け入れて行くべきであろう。

(c) 入学志願者への情報提供

〔現状の説明〕

入学志願者に対する大学案内や入試に関する情報提供は、表3-1「平成11年度入試行事実施状況」の通り、奈良県下のみならず大阪府や京都府においても、様々な方法で積極的に行っている。表3-1の区分9にも示したように外国人学生を対象とした入試説明会にも参加している。

高等学校の夏期休業中には、本学において「大学説明会」を実施しており、本学への入学を希望する、あるいは本学に関心を持っている県内外の多くの高校生が参加している。この説明会では入試情報を中心に入学後の大学生活に関する様々な説明を行っている。学内見学や質問コーナーを設け、高校生に対するきめ細かい対応に努めている。さらに高校生にも理解できる形での本学教官による「体験授業」を公開している。

表3-1以外にも、受験生を強く意識した大学のホームページを開設しており、必要な時に必要な情報をいつでも提供できる体制をとっている。また「大学案内」を毎年改訂を加えながら刊行しており、希望する高等学校に配布している。ビデオ版「大学案内」も作成し、同様に希望する高等学校へ配布していたが、学部改組に伴い、新しいビデオの作成を現在計画中である。

〔点検・評価〕

県内外における入試情報提供活動は、様々な機会をとらえて実施されている。あわせて「大学案内」やホームページによる情報提供も行われており、入学志願者や高等学校が本学や本学入試の内容・特徴を理解するのに一定の役割を果たしていると考える。高校生が直接本学を訪れる「大学説明会」ではアンケートを実施しているが、おおむね好評をえており、入試情報提供の場として有効に機能している。

〔長所と問題点〕

各種の説明会や高等学校を対象とした入試情報の提供活動は着実に行われている。教職員や在学生の協力をえて、「大学説明会」も好評のうちに定着しつつある。ただし、毎年行われているアンケートでは、説明会のあり方について、なお改善の余地が認められ、より充実した内容を検討していく必要がある。「大学案内」やビデオは、高校生にも理解できるよう工夫されてはいるが、高校側からの依頼を待つのではなく、当面、県下の高等学校及び過去本学への入学生の実績がある高等学校には、毎年定期的に配布すべきと考える。

[将来の改善・改革に向けた方策]

改組に伴い、本学では平成 12 年度からは従来とかなり異なる新しい入試制度が実施される。入学志願者への情報提供は、これまでも様々に工夫されてきているが、将来にむけて新入試制度についての、より的確なそして、より迅速な情報提供のあり方を、さらに工夫していく努力が必要であろう。その際、入試結果に関する情報開示についても、できる限り前向きに、拡充する方向で検討される必要がある。また、現在大学全般の広報に関わる委員会の設置が検討されているが、入試情報提供についても、今後はこうした全学的な、また日常的な大学の広報活動との密接な連携が重要になると思われる。

また、卒業時点で予想される進学・就職等の情報もキメ細かく発信する必要がある。

表 3-1 平成 11 年度 入試行事実施状況

区分	行 事 名	期 間	参 加 者 数	会 場
1	進学相談会（高取高校および周辺高校対象）	平成 11 年 7 月 9 日（金）	約 150 人	県立高取高校
2	2000 年入試相談会（全国国公立入試情報最速フェスタ）	平成 11 年 7 月 25 日（日）	約 200 人	「京進」予備校 京都駅前校
3	奈良県内高等学校訪問（本学部改組内容と大学説明会の説明）	平成 11 年 7 月上旬	——	県内 17 高等学校
4	奈良教育大学「大学説明会」	平成 11 年 7 月 26 日（月）	約 200 人	本 学
5	国公立大学進学ガイダンス ‘99	平成 11 年 8 月 21 日（土）	約 300 人	梅田スカイビル (大阪)
6	国公立大学の入試研修会（京都府下の高校進路担当教員対象）	平成 11 年 8 月 23 日（月）	約 200 人	京都永松記念教育センター
7	進学説明会	平成 11 年 9 月 21 日（火）	70 人	県立高田高校
8	‘99 学問ワンダーランド」 入試説明会	平成 11 年 10 月 11 日 (月)	——	河合塾 大阪校
9	「1999 外国人学生のための進学説明会」	平成 11 年 9 月 5 日（日）	約 300 人	マイドーム大阪
10	「留学生のための入試説明会」	平成 11 年 9 月 24 日（金）	120 人	関西国際学友会日本語学校
11	PTA・教諭の「本学への訪問」 大阪市内南部地区公私立高等学校校外補導連絡協議会	平成 11 年 7 月 6 日（火）	35 人	本 学
	大阪府立住吉高校 PTA	平成 11 年 9 月 8 日（水）	70 人	